

証券コード 7519
平成30年6月13日

株主各位

愛知県小牧市小木五丁目411番地
五洋インテックス株式会社
代表取締役社長 大脇 功 嗣

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市小木五丁目411番地
当社本社 3階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.goyointex.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

過年度決算の訂正について

このたびは、第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）、第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び第40期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結計算書類、計算書類及び事業報告について訂正を行うこととなり、株主の皆様には謹んでお詫び申し上げます。

訂正の概要につきましては、次のとおりご報告申し上げます。

当社は、タブレット端末の販売にかかる取引に関して、第38期に会計処理として収益を認識しておりましたが、回収予定の期日を過ぎても販売代金の回収がなされなかったことから、取引の存在自体に疑義を抱き弁護士を通じて調査を行ったところ、取引自体が架空のものであることが判明しました。そのため、当社は少なくとも会計上認識すべき取引ではなかったと判断し訂正いたしました。なお、当社は詐欺によるものとして刑事告訴を行っております。

また、太陽光パネルの販売を含む新規事業にかかる取引に関しては、第38期及び第39期に会計処理として収益を認識しておりましたが、当社が主体的に販売及び仕入を行った取引ではなかったため、企業会計における認識としては、営業取引ではなかったと判断し訂正いたしました。

なお、第40期の訂正に関しましては、太陽光パネル販売取引において計上していました貸倒引当金を訂正した要因と、同取引における営業外収益を計上した要因でございます。

1. 連結計算書類

第38期（平成27年3月期）

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	1,597	1,323	△273
営業利益 (△は損失)	△70	△90	△20
経常利益 (△は損失)	△85	△105	△20
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は純損失)	△90	△111	△20
総資産	1,474	1,443	△31
純資産	615	594	△20

第39期（平成28年3月期）

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	1,648	1,496	△152
営業利益 （△は損失）	3	△5	△8
経常利益 （△は損失）	△76	△81	△4
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は純損失）	△86	△90	△4
総資産	1,487	1,487	—
純資産	721	696	△24

第40期（平成29年3月期）

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	2,164	2,164	—
営業利益 （△は損失）	△22	△0	21
経常利益 （△は損失）	△27	△2	24
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は純損失）	△24	0	24
総資産	1,836	1,836	—
純資産	828	828	0

2. 計算書類

第38期（平成27年3月期）

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	1,474	1,200	△273
営業利益 （△は損失）	△76	△97	△20
経常利益 （△は損失）	△86	△106	△20
当期純利益 （△は純損失）	△91	△111	△20
総資産	1,460	1,429	△31
純資産	615	595	△20

第39期（平成28年3月期）

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	1,515	1,363	△152
営業利益 （△は損失）	△6	△15	△8
経常利益 （△は損失）	△80	△84	△4
当期純利益 （△は純損失）	△89	△93	△4
総資産	1,468	1,468	—
純資産	719	694	△24

第40期（平成29年3月期）

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	1,354	1,354	—
営業利益 （△は損失）	△58	△37	21
経常利益 （△は損失）	△50	△25	24
当期純利益 （△は純損失）	△66	△42	24
総資産	1,428	1,428	—
純資産	783	784	0

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資や個人消費の持ち直しの動きにより、緩やかな回復基調で推移しましたが、依然として海外経済の不確実性や人手不足の深刻化が懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数は減少しております。

このような状況の下、当社グループはメインブランドであります「インハウス」見本帳を、平成29年5月に5年ぶりに大幅改訂しました。

売上高は、室内装飾品関連は主に景気の回復が遅れている専門店への販売が振るわず若干の減少となり、IT関連では平成29年10月6日付で子会社の株式会社レックアイが当社グループから外れ、平成29年7月に設立しました株式会社キュアリサーチの先端医療検査に関わるサービス事業では、遺伝子検査の事務代行サービスの開始が遅れるなど、全体では大幅な減少となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において見本帳「インハウス」の改訂に係る販売促進費用等の増加、営業外費用として第三者割当増資に伴う株式交付費の発生により、損失は拡大しました。

以上の結果、売上高は前年同期比19.2%減の1,748百万円、営業損失は180百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）、経常損失は213百万円（前連結会計年度は2百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は169百万円（前連結会計年度は0百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績を適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの損失の算定方法の変更を行っております。

(室内装飾品関連)

売上高は、主に景気の回復が遅れている専門店への販売が振るわず若干減少いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比0.0%減の1,501百万円、「インハウス」の販売促進費用等の増加により営業損失は71百万円（前連結会計年度は2百万円の営業損失）となりました。

(IT関連)

株式会社レックアイが当社グループから外れたことなどにより、結果として売上高は前年同期比61.0%減の243百万円、営業損失は58百万円（前連結会計年度は8百万円の営業利益）となりました。

(その他)

先端医療検査に関わるサービス事業の遅れにより、結果として売上高は前年同期比90.1%減の3百万円、営業損失は49百万円（前連結会計年度は6百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

平成29年6月30日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により453百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用や所得環境の改善により、消費や設備投資など民需を中心とした景気の回復傾向が続くものと予想されます。

室内装飾品関連（カーテン等）業界におきましては、新設住宅着工総戸数は減少しておりますが、平成31年度に予定されております消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の要因により、年度の途中から回復するものと思われま

す。このような状況の下、室内装飾品関連においては引き続き平成29年5月に改訂しました「インハウス」見本帳の効果を見込むとともに、当社のもう1つのメインブランドであります「サザンクロス」見本帳を4年ぶりに大幅改訂し売上高増加を目指してまいります。

さらに、将来的に減少する見込みである住宅建設に向け、新たな関連商材及び関連事業の構築を図るとともに、管理部門を中心に組織の強化を行い盤石な経営体制を作ってまいります。

また、遅れておりました株式会社キュアリサーチによる遺伝子検査の事務代行サービスの規模を拡大させるとともに、メディカルツーリズムサービスにおいても本格稼働して収益拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期別 区分	第38期 平成27年3月期	第39期 平成28年3月期	第40期 平成29年3月期	第41期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高	1,323	1,496	2,164	1,748
経常利益 (△は損失)	△105	△81	△2	△213
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (△は純損失)	△111	△90	0	△169
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△8円30銭	△6円33銭	0円02銭	△8円76銭
総資産	1,443	1,487	1,836	1,731
純資産	594	696	828	1,111

(注) 第38期から第40期までの数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期別 区分	第38期 平成27年3月期	第39期 平成28年3月期	第40期 平成29年3月期	第41期 (当期) 平成30年3月期
売上高	1,200	1,363	1,354	1,338
経常利益 (△は損失)	△106	△84	△25	△112
当期純利益 (△は純損失)	△111	△93	△42	△99
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△8円36銭	△6円53銭	△2円57銭	△5円14銭
総資産	1,429	1,468	1,428	1,689
純資産	595	694	784	1,136

(注) 第38期から第40期までの数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(6) 主要な事業内容

インテリアファブリックス、カーテン生地及び縫製品の販売
医療事務の代行サービス

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社 愛知県小牧市小木五丁目411番地

物 流 広巾センター、商品センター、カットセンター
(愛知県小牧市)

営 業 所 札幌営業所 (札幌市中央区)
仙台営業所 (仙台市泉区)
東京支店 (東京都品川区)
名古屋支店 (愛知県小牧市)
大阪支店 (大阪市中央区)
広島営業所 (広島市中区)

② 株式会社イフ

店 舗 イフ浜松店 (浜松市中区)
イフ本店 (愛知県小牧市)
イフ富山店 (富山県富山市)

③ 株式会社キュアリサーチ

本 社 東京都中央区京橋一丁目1番5号

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減
64名	56名減

(注) 1. 上記の従業員数には、使用人兼務役員2名及び臨時従業員36名は含んでおりません。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ56名減少した主な要因としては、株式譲渡による株式会社レックアイの子会社除外化に伴うものであります。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名	1名減	39.8才	6.9年

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務役員1名及び臨時従業員33名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社イフ	10,000千円	100.00%	室内装飾品の販売
株式会社キュアリサーチ	100,000千円	100.00%	医療事務の代行サービス

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	134,727千円
株式会社大垣共立銀行	65,578千円
株式会社商工組合中央金庫	44,026千円
株式会社中京銀行	40,000千円
岐阜信用金庫	8,012千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 20,198,804株
(自己株式4,370株を除く。)

(3) 株 主 数 1,239名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
松井証券株式会社	1,219千株	6.03%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	928千株	4.59%
大 村 寿 男	900千株	4.45%
大 村 正 恵	900千株	4.45%
株式会社大倉商事	863千株	4.27%
木 村 永 浩	580千株	2.87%
北 西 忠	553千株	2.73%
吉 村 栄 治	444千株	2.19%
鈴木 徳 之	400千株	1.98%
日本証券金融株式会社	366千株	1.81%

(注) 持株比率につきましては、自己株式(4,370株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 脇 功 嗣	株式会社イフ代表取締役社長 株式会社キュアリサーチ取締役
代表取締役副社長	鈴 木 徳 之	株式会社レックアイ代表取締役
取 締 役	小 林 光 博	管理部長（兼）新規事業部長 株式会社イフ取締役 株式会社キュアリサーチ取締役
取 締 役	名 井 博 明	株式会社キュアリサーチ監査役
取 締 役	久 野 峯 一	
常 勤 監 査 役	井 上 堯 夫	株式会社イフ監査役
監 査 役	谷 口 優	弁 護 士
監 査 役	多和田 武	公 認 会 計 士

- (注) 1. 取締役名井博明氏及び久野峯一氏は社外取締役であります。なお、名井博明氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役谷口優氏及び多和田武氏は社外監査役であります。なお、谷口優氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役多和田武氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成29年6月29日開催の第40期定時株主総会終結のときをもって、取締役久保真二氏は辞任により退任いたしました。
 - (2) 代表取締役副社長鈴木徳之氏は、平成29年10月6日に辞任により退任いたしました。なお、当該代表取締役の地位は退任時の地位であります。
 - (3) 取締役小林光博氏の担当は、平成30年5月1日付で管理部長に異動となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	13,200千円	
			(うち社外取締役 2名 2,400千円)
監査役	3名	7,121千円	
			(うち社外監査役 2名 2,400千円)

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	名 井 博 明	当期開催の取締役会16回中15回に出席し、必要に応じて特に長年の経営の経験からの発言を行っております。
取 締 役	久 野 峯 一	当期開催の取締役会16回中7回に出席し、必要に応じて特に長年の団体役員の経験からの発言を行っております。
監 査 役	谷 口 優	当期開催の取締役会16回中13回、監査役会14回中13回に出席し、必要に応じて特に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	多 和 田 武	当期開催の取締役会16回中14回、監査役会14回中14回に出席し、必要に応じて特に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

18,600千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査証明業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

コンプライアンス体制の構築、維持、整備に向け、監査役及び内部監査部門が連携して調査を行い、取締役会に報告する。コンプライアンスに関する社内の報告体制として、各担当部署の責任者は内部監査部門への報告を徹底する。

- (2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に行う。また、各取締役の職務に関して意見の交換を行い、職務改善を行う。

- (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、文書ならびに関連資料を保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。また、文書管理規程に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管及び管理し、当社役員は社員に対してこれらの文書の保存及び管理を適正に行うよう指導する。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、商品品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関しては、内部監査部門と担当部署にてリスクに対する評価を行うとともに適切な対応を協議し、取締役会へ報告する。

不測の事態が生じた場合は、直ちに担当取締役に報告し、責任者を決定し速やかに対応する。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保する為の体制
子会社に関しては、当社の内部監査部門が監査を行い、当社グループとしての業務が適正であるかを調査する。調査の結果は担当取締役へ報告し、重要度の高い事項については、対応を検討する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人を置く事に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助する専任の社員はいないが、監査役より補助する社員の要請があった場合は、内部監査部門の社員が補助を務め、監査役からの指示により業務を執行する。
監査役を補助する内部監査部門の社員は、取締役からの指示命令を受けず、独立した立場となり、業務を遂行した評価については、監査役の意見を求める。また、職務を補助する内部監査部門の社員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、全体的に重要な影響を及ぼす事項、監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行う体制を設ける。
- (8) その他の監査役監査が実効的に行われる事を確保する為の体制
監査役は、常に重要な会議に出席し、取締役及び社員と意見交換を行う。また、監査報告をもとに代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施する。
- (9) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社の取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を会社法その他の関係法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス体制を維持するため、監査役及び内部監査室が連携して調査を行い、また、内部通報制度を設け実行することで、コンプライアンスの実効性向上を図りました。また、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、愛知県企業防衛対策協議会に参加しております。

監査役は、取締役会や重要な会議に常に出席し、取締役及び社員と対話するとともに、内部監査室と連携し、取締役及び社員の職務の執行状況を監査しました。

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失であることから、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期復配を目指して努力いたす所存でございます。

事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	993,706	流動負債	341,870
現金及び預金	387,876	支払手形	42,707
受取手形	5,868	買掛金	74,267
売掛金	276,671	短期借入金	56,000
商品	284,366	一年内返済長期借入金	86,952
貯蔵品	10,741	リース債務	2,183
前渡金	692	未払金	38,679
前払費用	6,983	未払費用	13,528
未収入金	418	未払法人税等	15,549
その他	21,691	未払消費税等	620
貸倒引当金	△ 1,604	賞与引当金	9,000
固定資産	695,828	預り金	1,289
有形固定資産	428,124	前受金	1,093
建物	118,739	固定負債	211,121
構築物	661	長期借入金	149,391
機械装置	126	リース債務	8,732
車両運搬具	0	繰延税金負債	2,917
器具備品	8,277	退職給付引当金	37,779
土地	289,500	役員退職慰労引当金	5,324
リース資産	10,820	資産除去債務	6,977
無形固定資産	1,295	負債合計	552,992
商標権	119	純資産の部	
ソフトウェア	1,175	株主資本	1,127,986
投資その他の資産	266,408	資本金	1,384,509
投資有価証券	26,497	資本剰余金	697,805
関係会社株式	100,000	資本準備金	697,805
出資金	1,030	利益剰余金	△ 953,581
長期貸付金	26,666	利益準備金	69,000
関係会社長期貸付金	230,000	その他利益剰余金	△1,022,581
破産更生債権等	78,251	繰越利益剰余金	△1,022,581
長期前払費用	3,120	自己株式	△ 747
差入保証金	31,007	評価・換算差額等	8,555
貸倒引当金	△230,165	その他有価証券評価差額金	8,555
資産合計	1,689,534	純資産合計	1,136,542
		負債及び純資産合計	1,689,534

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		1,338,571
売上原価		695,751
売上総利益		642,819
販売費及び一般管理費		731,462
営業損失		88,642
営業外収益		
受取利息	2,443	
貸貸収入	9,540	
為替差益	1,410	
その他	12,071	25,466
営業外費用		
支払利息	6,601	
売上割引	820	
貸貸原価	9,540	
貸倒引当金繰入額	2,879	
株式交付費	27,714	
その他	1,803	49,359
経常損失		112,535
特別利益		
関係会社株式売却益	22,809	22,809
特別損失		
関係会社清算損	0	0
税引前当期純損失		89,726
法人税、住民税及び事業税	9,460	9,460
当期純損失		99,186

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,157,709	471,005	471,005
誤謬訂正による累積的影響額			
誤謬訂正後当期首残高	1,157,709	471,005	471,005
事業年度中の変動額			
新株の発行	226,800	226,800	226,800
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	226,800	226,800	226,800
当期末残高	1,384,509	697,805	697,805

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	69,000	△923,431	△854,431	△559	773,723
誤謬訂正による累積的影響額		37	37		37
誤謬訂正後当期首残高	69,000	△923,394	△854,394	△559	773,760
事業年度中の変動額					
新株の発行					453,600
当期純損失		△99,186	△99,186		△99,186
自己株式の取得				△187	△187
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△99,186	△99,186	△187	354,225
当期末残高	69,000	△1,022,581	△953,581	△747	1,127,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,268	10,268	783,992
誤謬訂正による累積的影響額			37
誤謬訂正後当期首残高	10,268	10,268	784,029
事業年度中の変動額			
新株の発行			453,600
当期純損失			△99,186
自己株式の取得			△187
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,713	△1,713	△1,713
事業年度中の変動額合計	△1,713	△1,713	352,512
当期末残高	8,555	8,555	1,136,542

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - 商 品 移動平均法
 - 貯 蔵 品 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法
 - (リース資産を除く) ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物 3～40年
 - 無形固定資産 定額法
 - (リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額の100%を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 誤謬の内容

当事業年度において、前事業年度以前の会計処理の誤りが判明したため、誤謬の訂正を行っております。

2. 当事業年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額については、「株主資本等変動計算書」の「誤謬訂正による累積的影響額」に記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 937,950千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権 18,008千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物 117,592千円

土地 289,500千円

定期預金 22,120千円

投資有価証券 26,497千円

計 456,070千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金 56,000千円

一年内返済長期借入金 8,292千円

長期借入金 12,680千円

計 76,972千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	45,562千円
営業取引以外の取引高	17,160千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,179	191	—	4,370

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取請求により増加 191株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な発生原因は、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

繰延税金資産に対して、全額評価性引当額を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社イフ	愛知県小牧市	10,000	室内装飾品の販売	所有直接100.0	当社商品の販売 役員の兼任 資金の援助	商品の販売(注)1.2 資金の回収 貸倒引当金の繰入 利息の受取 資産の貸貸等(注)1.2	45,562 — — 1,450 14,724	売掛金 長期貸付金(注)1.2 貸倒引当金 流動資産(その他) 流動資産(その他)	17,603 150,000 150,000 159 405
子会社	株式会社キューアリサーチ	東京都品川区	100,000	医療事業代行サービス	所有直接100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	80,000	長期貸付金(注)1.2	80,000
役員及びその近親者	大脇功嗣	—	—	当社代表取締役社長	被所有直接1.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)3 銀行借入債務の連帯保証(注)4	167,289 236,537	— —	— —

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 2. 上記取引は、当社と関連を有しないほかの事業者と同様の取引条件によっております。
 3. 当社銀行借入に対する債務被保証については、保証料の支払いは生じておりません。愛知県信用保証協会との信用保証委託契約を締結するにつき、当該契約については連帯保証契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。
 4. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長の大脇功嗣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の差入れは行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	56円27銭
2. 1株当たり当期純損失	5円14銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	1,100,053	流 動 負 債	405,600
現金及び預金	445,800	支払手形及び買掛金	127,700
受取手形及び売掛金	292,636	短期借入金	56,000
商 品	287,785	一年内返済長期借入金	86,952
仕 掛 品	5,184	リース債務	2,183
原材料及び貯蔵品	10,741	未払法人税等	15,724
一年内回収長期貸付金	20,000	未払消費税等	2,972
そ の 他	39,517	賞与引当金	11,200
貸倒引当金	△ 1,611	そ の 他	102,866
固 定 資 産	631,224	固 定 負 債	214,373
有形固定資産	460,945	長期借入金	149,391
建物及び構築物	150,869	リース債務	8,732
機械装置及び運搬具	0	繰延税金負債	2,917
土 地	289,500	退職給付に係る負債	41,031
リース資産	8,277	役員退職慰労引当金	5,324
そ の 他	12,297	資産除去債務	6,977
無形固定資産	20,628	負 債 合 計	619,974
商 標 権	119	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	20,508	株 主 資 本	1,102,747
投資その他の資産	149,651	資 本 金	1,384,509
投資有価証券	26,497	資本剰余金	697,805
長期貸付金	43,825	利益剰余金	△978,819
破産更生債権等	79,844	自 己 株 式	△ 747
差入保証金	76,426	その他の包括利益累計額	8,555
そ の 他	2,901	その他有価証券評価差額金	8,555
貸倒引当金	△79,844	純 資 産 合 計	1,111,303
資 産 合 計	1,731,278	負債及び純資産合計	1,731,278

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		1,748,743
売上原価		946,590
売上総利益		802,153
販売費及び一般管理費		982,153
営業損失		180,000
営業外収益		
受取配当金	781	
為替差益	1,410	
保険解約返戻金	43	
その他	10,929	13,165
営業外費用		
支払利息	8,636	
売上割引	820	
持分法による投資損失	5,234	
株式交付費	27,714	
その他	3,976	46,382
経常損失		213,217
特別利益		
関係会社株式売却益	60,396	60,396
特別損失		
固定資産除却損	299	299
税金等調整前当期純損失		153,119
法人税、住民税及び事業税	9,826	
法人税等調整額	6,146	15,973
当期純損失		169,092
親会社株主に帰属する当期純損失		169,092

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,157,709	471,005	△809,763	△559	818,391
誤謬訂正による累積的影響額			37		37
誤謬訂正後当期首残高	1,157,709	471,005	△809,726	△559	818,428
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	226,800	226,800			453,600
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△169,092		△169,092
自 己 株 式 の 取 得				△187	△187
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	226,800	226,800	△169,092	△187	284,319
当 期 末 残 高	1,384,509	697,805	△978,819	△747	1,102,747

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	10,268	10,268	828,660
誤謬訂正による累積的影響額			37
誤謬訂正後当期首残高	10,268	10,268	828,697
連結会計年度中の変動額			
新 株 の 発 行			453,600
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△169,092
自 己 株 式 の 取 得			△187
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,713	△1,713	△1,713
連結会計年度中の変動額合計	△1,713	△1,713	282,606
当 期 末 残 高	8,555	8,555	1,111,303

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社イフ

株式会社キュアリサーチ

なお、株式会社キュアリサーチは、会社設立による子会社化に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

また、DSA Japan株式会社は、清算終了により連結子会社から外しております。

株式会社レックアイについては、所有株式の全てを譲渡したことにより連結子会社から外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

なお、株式会社レイムスは、株式会社レックアイの子会社の売却に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 移動平均法

仕 掛 品 個別法

原 材 料 移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 誤謬の内容

当連結会計年度において、当社において、前連結会計年度以前の会計処理の誤りが判明したため、誤謬の訂正を行っております。

2. 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬訂正による累積的影響額」に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 954,307千円
2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	117,952千円
土地	289,500千円
定期預金	22,120千円
投資有価証券	26,497千円
計	456,070千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	56,000千円
一年内返済長期借入金	8,292千円
長期借入金	12,680千円
計	76,972千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式(株)	16,603,174	3,600,000	—	20,203,174

(増加事由の概要)

第三者割当による新株式の発行により増加 3,600,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	445,800	445,800	—
(2) 受取手形及び売掛金	292,636	292,636	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	26,497	26,497	—
(4) 長期貸付金	63,825	64,573	748
(5) 差入保証金	76,426	76,426	—
(6) 支払手形及び買掛金	(127,700)	(127,700)	—
(7) 短期借入金	(56,000)	(56,000)	—
(8) 長期借入金	(236,343)	(236,601)	258

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	55円02銭
2. 1株当たり当期純損失	8円76銭

(その他の注記)

企業結合関係

事業分離

当社は、連結子会社でありました株式会社レックアイの全ての株式を鈴木徳之氏に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先

鈴木徳之（株式会社レックアイ代表取締役）

(2) 分離した事業の内容

住宅産業のシステム開発及び販売他

(3) 事業分離を行った主な理由

当社と株式会社レックアイは、共に不動産関連の販売経路を確立させておりますが、当初の見込みほど、双方の販売経路を活用した新規顧客の獲得や販売可能な商材を増加させることが出来なかったこと、また、不動産周辺事業をターゲットにした広範囲な事業展開及びその他の事業に関して、双方の今後の方向性に相違があったことなどによります。

(4) 事業分離日

平成29年10月6日（平成29年10月1日をみなし売却日とする）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 60,396千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 363,353千円

固定資産 187,531千円

資産合計 550,884千円

流動負債 226,299千円

固定負債 214,982千円

負債合計 441,281千円

(3) 会計処理

株式会社レックアイの連結上の帳簿価額と売却額との差額等を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	240,859千円
営業損失	59,579千円

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年6月4日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開智之 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年6月4日

五洋インテックス株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開智之 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月4日

五洋インテックス株式会社 監査役会

常勤監査役 井上 堯 夫 ㊟

監査役 谷口 優 ㊟

監査役 多和田 武 ㊟

(注) 監査役谷口優及び監査役多和田武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

3,000,000株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件といたします。

なお、その他の手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、現行定款第7条を変更するものであります。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって効力が生じる旨の附則を設け、同日をもって当該附則を削除するものであります。
- ② 適切な人材の招へいを容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に取締役の責任限定契約の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ③ 監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります。
- ④ 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

現 行 定 款 (新 設)	変 更 案
	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p><u>第26条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>
<p>第26条～第34条（条文省略） (新 設)</p>	<p>第27条～第35条（現行どおり） (監査役との責任限定契約)</p> <p><u>第36条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>
<p>第35条～第38条（条文省略） (新 設)</p>	<p>第37条～第40条（現行どおり） (会計監査人との責任限定契約)</p> <p><u>第41条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>
<p>第39条～第42条（条文省略） (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第42条～第45条（現行どおり） (附則)</p> <p><u>第1条</u> 第5条及び第7条の変更は、平成30年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。</p> <p><u>第2条</u> 前条及び本条は、前条の効力発生後、平成30年10月1日をもって削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役大脇功嗣氏及び小林光博氏は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、取締役久野峯一氏は本定時株主総会終結のときをもって退任され、今後の管理体制強化のため、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおわき こうじ 大脇 功嗣 (昭和39年10月23日生)	昭和61年5月 株式会社インハウス（現当社）入社 昭和62年5月 五洋産業株式会社（現当社）入社 平成8年6月 当社取締役管理部長 平成10年2月 当社取締役物流部長 平成10年10月 当社取締役経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役経営企画室長 平成17年6月 当社専務取締役経営企画室長 平成18年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） (重要な兼職の状況) 株式会社イフ代表取締役社長 株式会社キュアリサーチ取締役	334,388株
2	こばやし みつひろ 小林 光博 (昭和37年4月11日生)	昭和59年4月 リゾートトラスト株式会社入社 平成7年8月 朝日インテック株式会社入社 平成20年8月 当社入社 平成21年4月 当社経理部長 平成21年7月 当社総務経理部長 平成23年6月 当社取締役総務経理部長 平成24年7月 当社取締役財務部長（兼）環境事業部長 平成25年4月 当社取締役管理部長（兼）環境事業部長 平成27年5月 当社取締役管理部長（兼）新規事業部長 平成30年5月 当社取締役管理部長（現在に至る） (重要な兼職の状況) 株式会社イフ取締役 株式会社キュアリサーチ取締役	9,598株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	だんじょうはまじ 檀上浜爾 (昭和42年12月23日生)	平成3年4月 株式会社箕輪不動産入社 平成13年5月 株式会社ヒューネット(現株式会社R I S E)入社 平成19年3月 株式会社ヒューネット不動産投資顧問(現株式会社プレスト)取締役 平成20年6月 株式会社ヒューネット(現株式会社R I S E)代表取締役 平成21年6月 株式会社プレスト代表取締役 平成22年7月 株式会社塩原ゴルフクラブ入社 経営管理本部長 平成24年6月 同社取締役管理本部長 平成26年4月 株式会社アルデプロ入社執行役員管理部部长 平成26年10月 同社執行役員管理本部長 平成27年11月 ホームポジション株式会社入社 平成28年6月 同社取締役 平成30年6月 同社取締役退任	一株
4	くのしんいち 久野真一 (昭和47年3月28日生)	平成8年10月 青山監査法人入所 平成14年10月 久野真一公認会計士・税理士事務所開設(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 檀上浜爾氏は、新任の取締役候補者であり、久野真一氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 久野真一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての知識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役井上堯夫氏及び多和田武氏は、本定時株主総会終結のときをもって退任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かとう ひでお 加藤 英雄 (昭和25年12月27日生)	昭和44年3月 日本ドレープ株式会社入社 昭和52年6月 株式会社オリーナ入社 昭和59年11月 尾関燃糸株式会社入社 平成8年6月 石豊織物株式会社開発室長 平成25年4月 株式会社維研取締役営業部長 平成30年2月 当社入社（現在に至る）	一株
2	かわち たかし 河内 孝 (昭和19年10月20日生)	昭和45年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成12年4月 同社社長室長 平成14年6月 同社取締役 東京本社副代表兼中部本社代表 平成16年6月 同社常務取締役 営業兼メディア担当 平成18年6月 全国老人福祉施設協議会理事 平成19年4月 東京福祉大学大学院特任教授（現在に至る） 平成19年4月 慶應義塾大学メディアコミュニケーション研究所講師 平成20年4月 国際厚生事業団理事（現在に至る）	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤英雄氏は、新任の監査役候補者であり、河内孝氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 河内孝氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる新聞社等での経験や知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

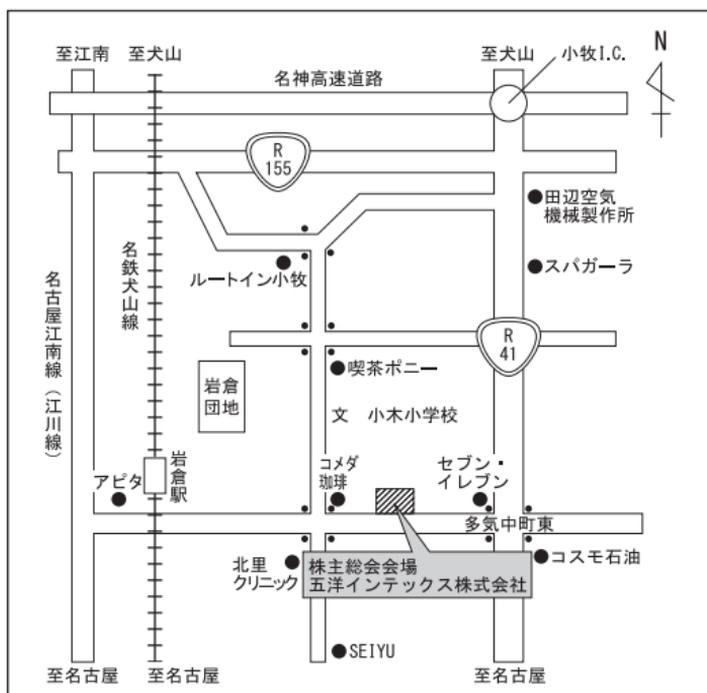
以上

株主総会会場ご案内図

五洋インテックス株式会社

愛知県小牧市小木五丁目411番地

TEL (0568) 76-1050(代)



株主総会会場への交通案内

- 名神高速道路「小牧」I.C. よりお車で約15分。
- 名鉄犬山線「岩倉」駅よりお車で約5分。

なお、駐車場台数に限りがございますので、できるだけ、公共交通機関をご利用ください。